

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月3日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明弘
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,182,186	1,169,461	1,833,733
経常利益又は経常損失 () (千円)	227,204	117,114	163,193
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	376,807	91,574	391,850
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	370,921	83,373	381,606
純資産額 (千円)	2,593,383	2,677,720	2,582,697
総資産額 (千円)	3,748,382	3,787,729	3,774,255
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	40.27	9.79	41.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	65.5	63.3

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	5.64	3.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

(映像制作・メディア事業)

当社の連結子会社(完全子会社)であるメディアジャパン株式会社が100%保有する、メディアジャパンエンジェンシー株式会社の全株式を株式会社エムテックサービスに2021年8月2日付で譲渡いたしました。

これにより、第2四半期連結会計期間からメディアジャパンエンジェンシー株式会社を連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当第3四半期連結累計期間の売上高等はその影響により変動しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、増減額及び前年同期比（%）を記載しておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、複数の都道府県で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施が継続されるなど、厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種も進み、9月以降は新規感染者が減少傾向となり、同月末には緊急事態宣言が全国で解除されたものの、新型変異株による感染拡大懸念などにより、新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業分野とCRM事業分野を含む「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野におきましては、音声認識性能向上を目的とした、システムやモデルの改善活動及び声による認証・識別の実用化に向けた開発を進めてまいりました。その結果として、当社が開発したvGate WebAPI（音声認識及び話者分離技術）がまず1社に採用・実装されました。同じく「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属するCRM事業分野におきましては、自社商品であるVisionaryの拡販と共に前連結会計年度から開発を進めておりますVisionary Cloud（開発時仮称 新Visionary）の開発に注力し、2021年7月に1社に採用されました。今後も継続してVisionary Cloudの機能の充実を図りつつ、従来のVisionaryとの最適な組み合わせ等により、顧客要望を短期間で実現できるCRMシステムを目指します。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績としましては、売上高は1,169,461千円（前年同四半期は1,182,186千円）、営業利益は116,459千円（前年同四半期は営業損失246,117千円）、経常利益は117,114千円（前年同四半期は経常損失227,204千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は91,574千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失376,807千円）となりました。

前年同四半期との比較では、2021年8月にメディアジャパンエージェンシー株式会社の全株式を売却し、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外したことにより、「映像制作・メディア事業」の売上高は大きく減少いたしました。当社グループの中核事業である「ソフトウェア開発・ライセンス事業」の売上高が増加したことにより、12,724千円の減少となりました。営業利益は、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を始めとして、全ての事業分野で改善いたしました結果、362,576千円の増加となりました。

セグメントごとの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第21期 第3四半期連結累計期間 (千円)	第22期 第3四半期連結累計期間 (千円)	増減 (千円)
ソフトウェア開発・ライセンス事業	584,953	979,333	394,380
映像制作・メディア事業	588,581	181,511	407,069
その他事業	8,650	8,615	34
売上高合計	1,182,186	1,169,461	12,724

ソフトウェア開発・ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野）

売上高は979,333千円（前年同四半期は584,953千円）、営業利益は116,542千円（前年同四半期は営業損失214,254千円）となりました。

音声認識事業分野の売上高は300,641千円（前年同四半期は270,447千円）となりました。前第3四半期連結累計期間と比較し、主に顧客からの受託業務に係る売上が「収益認識に関する会計基準」の適用の影響を含め増加したことによるものであります。

CRM事業分野の売上高は624,754千円（前年同四半期は279,016千円）となりました。前第3四半期連結累計期間と比較し、主にVisionary Cloudの大型案件を売上げたことにより増加したものであります。

映像制作・メディア事業（映像制作・メディア事業分野）

売上高は181,511千円（前年同四半期は588,581千円）、営業損失は5,726千円（前年同四半期は営業損失36,558千円）となりました。「収益認識に関する会計基準」等の適用及び、第2四半期連結会計期間に連結子会社であったメディアジャパンエージェンシー株式会社を第三者への株式譲渡により非子会社化いたしましたため、広告代理店業務の売上が大きく減少いたしました。映像制作業務に係る外注費等の減少により営業損失は改善いたしました。

その他事業（上記を含まないその他事業分野）

売上高は8,615千円（前年同四半期は8,650千円）、営業利益は5,642千円（前年同四半期は4,695千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13,473千円増加し3,787,729千円となりました。

総資産の内訳は、流動資産が3,087,354千円（前連結会計年度末比67,825千円減）、固定資産が700,374千円（前連結会計年度末比81,299千円増）であります。流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加95,729千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少81,092千円、仕掛品の減少11,251千円、流動資産のその他の減少71,680千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、無形固定資産の増加96,584千円によるものであります。

負債の部では、流動負債が321,446千円（前連結会計年度末比13,574千円増）、固定負債が788,561千円（前連結会計年度末比95,123千円減）であります。流動負債の主な変動要因は、買掛金の減少38,601千円、未払法人税等の増加21,082千円、賞与引当金の増加28,701千円によるものであり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の減少94,940千円によるものであります。

純資産の部では、利益剰余金の増加103,223千円等により2,677,720千円（前連結会計年度末比95,022千円増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（資金の調達方法及び状況）

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債残高は889,000千円となっております。

（資金需要の動向）

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。運転資金については自己資金により対応できておりますが、大規模な設備投資や研究開発への投資の必要性が生じた場合に機動的な対応を可能とするため、一定の流動性資金が必要と判断し、金融機関からの借入を行っております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度における仮定から重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,950千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,504,200	9,504,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,504,200	9,504,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	9,504,200	-	733,979	-	932,204

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,354,900	93,549	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	9,504,200	-	-
総株主の議決権	-	93,549	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	-	146,400	1.54
計	-	146,400	-	146,400	1.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,437,123	2,532,853
受取手形及び売掛金	381,818	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	300,726
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	11,438	187
その他	126,246	54,565
貸倒引当金	1,446	978
流動資産合計	3,155,180	3,087,354
固定資産		
有形固定資産	33,099	33,230
無形固定資産		
ソフトウェア	66,958	454,754
ソフトウェア仮勘定	306,675	15,463
無形固定資産合計	373,633	470,218
投資その他の資産		
投資有価証券	171,473	160,156
繰延税金資産	145	-
その他	40,722	36,768
投資その他の資産合計	212,340	196,925
固定資産合計	619,074	700,374
資産合計	3,774,255	3,787,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,311	38,710
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	5,796	2,400
未払法人税等	9,293	30,375
賞与引当金	2,921	31,622
その他	112,551	118,339
流動負債合計	307,872	321,446
固定負債		
長期借入金	881,540	786,600
繰延税金負債	2,144	1,961
固定負債合計	883,684	788,561
負債合計	1,191,557	1,110,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,979	733,979
資本剰余金	920,215	920,215
利益剰余金	801,299	904,522
自己株式	70,014	70,014
株主資本合計	2,385,478	2,488,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,943	6,044
その他の包括利益累計額合計	1,943	6,044
非支配株主持分	195,276	195,063
純資産合計	2,582,697	2,677,720
負債純資産合計	3,774,255	3,787,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,182,186	1,169,461
売上原価	900,722	660,182
売上総利益	281,463	509,278
販売費及び一般管理費	527,580	392,819
営業利益又は営業損失()	246,117	116,459
営業外収益		
受取利息	435	57
受取配当金	800	1,127
投資事業組合運用益	11,399	1,620
為替差益	121	31
助成金収入	10,324	-
その他	1,213	4,699
営業外収益合計	24,294	7,537
営業外費用		
支払利息	5,329	4,192
その他	52	2,689
営業外費用合計	5,382	6,882
経常利益又は経常損失()	227,204	117,114
特別利益		
関係会社株式売却益	-	4,989
特別利益合計	-	4,989
特別損失		
固定資産除却損	-	3,832
減損損失	147,887	-
特別損失合計	147,887	3,832
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	375,092	118,270
法人税、住民税及び事業税	4,726	26,844
法人税等調整額	2,274	64
法人税等合計	7,001	26,908
四半期純利益又は四半期純損失()	382,093	91,361
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,286	212
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	376,807	91,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	382,093	91,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,172	7,987
その他の包括利益合計	11,172	7,987
四半期包括利益	370,921	83,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	365,634	83,586
非支配株主に係る四半期包括利益	5,286	212

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間において当社の連結子会社（完全子会社）であるメディアジャパン株式会社が100%保有する、メディアジャパンエージェンシー株式会社の全株式を株式会社エムテックサービスに譲渡いたしました。

これにより、第2四半期連結会計期間からメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結の範囲より除外しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、映像制作・メディア事業の主要な取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、カスタマイズ及び受託業務に係るプロジェクトのうち、進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトには工事進行基準を、それ以外のプロジェクトには工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、極めて期間が短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、成果物に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は22,543千円減少し、売上原価は42,911千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ20,367千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,649千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績への影響について、新型変異株による感染拡大等により、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点での当社グループの経営成績への影響は限定的であり、前連結会計年度における仮定から重要な変更は行っておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、経済活動にも長期的に重要な影響を与える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	57,353千円	76,222千円
のれんの償却額	15,567千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,073	3.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	調整額	合計 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	584,953	588,581	8,650	-	1,182,186
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	584,953	588,581	8,650	-	1,182,186
セグメント利益又は損失()	214,254	36,558	4,695	-	246,117

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	調整額	合計 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	979,333	181,511	8,615	-	1,169,461
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	979,333	181,511	8,615	-	1,169,461
セグメント利益又は損失()	116,542	5,726	5,642	-	116,459

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」の売上高は59,750千円増加し、セグメント利益は20,367千円増加しております。「映像制作・メディア事業」の売上高は82,294千円減少しておりますが、売上原価が同額減少しており、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ソフトウェア開発・ライセンス事業	映像制作・メディア事業	その他事業	計		
ライセンス提供	368,021	-	-	368,021	-	368,021
カスタマイズ及び受託	235,515	-	-	235,515	-	235,515
製品販売	256,848	-	8,615	265,463	-	265,463
サービスサポート	118,948	-	-	118,948	-	118,948
人材派遣	-	26,960	-	26,960	-	26,960
映像制作	-	133,300	-	133,300	-	133,300
広告サービス	-	21,250	-	21,250	-	21,250
顧客との契約から生じる収益	979,333	181,511	8,615	1,169,461	-	1,169,461
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	979,333	181,511	8,615	1,169,461	-	1,169,461

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	40円27銭	9円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	376,807	91,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	376,807	91,574
普通株式の期中平均株式数(株)	9,357,740	9,357,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、2022年3月25日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の業況及び事業規模並びに中長期的な企業価値の向上に向けた財務戦略などを総合的に判断したものであり、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額733,979千円のうち633,979千円を減少し、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額633,979千円の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年1月11日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年1月31日
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年2月28日
(4) 臨時株主総会決議日	2022年3月25日
(5) 減資の効力発生日	2022年3月28日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	武司
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。